

## ○利用者負担額について（1割負担の場合）

利用者負担額は次のとおりですが、単位数で算定するため若干誤差が生じますので、詳細は職員にお尋ねください。  
本表は負担割合が1割の場合の例です。負担割合に応じた金額のご負担となります。

入居者に共通して加算される費用							
要介護度	基本単位※3	加算単位 ※1 （1単位=10.00円）				1日当たりの自己負担額 (1割負担の場合)	
		日常生活継続支援加算 (Ⅱ) ※2	夜勤職員配置 加算(Ⅱ) □	看護体制加算 (Ⅰ) □, (Ⅱ) □	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ) ※3		
要介護1	670単位/日	46単位/日	18単位/日	4単位/日 と 8単位/日	104単位/日	850円/日	
要介護2	740単位/日				114単位/日	930円/日	
要介護3	815単位/日				125単位/日	1,016円/日	
要介護4	886単位/日				135単位/日	1,097円/日	
要介護5	955単位/日				144単位/日	1,175円/日	
該当者のみ加算される費用 次の加算に該当する場合は事前にご説明、ご相談させていただきます。							
初期加算	30円/日	配置医師緊急時対応加算(1)	650円/回	看取り介護加算Ⅱ(1)	72円/日	褥瘡マネジメント加算(1)	3円/月
外泊加算	246円/日	配置医師緊急時対応加算(2)	1,300円/回	看取り介護加算Ⅱ(2)	144円/日	褥瘡マネジメント加算(2)	13円/月
療養食加算	6円/回	再入所時栄養連携加算	200円/回	看取り介護加算Ⅱ(3)	780円/日	科学的介護推進体制加算(1)	40円/月
安全対策体制加算	20円/日			看取り介護加算Ⅱ(4)	1,580円/日	科学的介護推進体制加算(2)	50円/月

※1 施設が条件を満たしていない場合には費用は発生いたしません。

※2 開設から当面は算定しません。また、日常生活継続支援加算(Ⅱ)が算定されない場合はサービス提供体制強化加算(Ⅱ)(18単位/日)またはサービス提供体制強化加算(Ⅲ)(6単位/日)を算定することがあります。

※3 開設から当面は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14.0%)は算定せず介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(13.6%)を算定します。